

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2770号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

ヒマワリ



も く じ

随 情	フ	政	活
想 報	ォ	策	動
	ー		
	ラ		
	ム		

- 「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席―子ども手当の見直しについて協議―……………(2)
- 目指すべき社会の実現に向けた子ども・子育て支援策
―所得、就労形態等の改善・支援が重要課題に― 平成23年版『子ども・子育て白書』……………(3)
- 「人と自然 やすらぎと活力のある 村づくり」
「さわやかな高原の村」つまじい「の明るい未来をめざして」群馬県嬭恋村……………(7)
- 町村Navi……………(11)
- 住民目線に立った行政運営……………(12)
- 静岡県町村会長 長泉町長 遠藤 日出夫……………

コラム

共感がつなぐ社会

ジャーナリスト 松本 克夫

方向は脱原発か、縮原発か。いずれにしろ、日本にも自然エネルギーブームが起きそうな気配だが、それを先取りした動きに、おひさまエネルギーファンドの取り組みがある。元はNPOから出発した会社だが、長野県飯田市を拠点に、せつせと太陽光発電の「市民共同発電所」づくりを進めている。資金集めは市民ファンド方式。一口十万円といった小口に分けて、広く出資を募る。これまで設けた四回のファンドの合計は約七億六千万円。出資者は延べ千四百人に達している。環境にいいことなり、一肌脱こうという人は、結構いるのである。

東日本大震災でも、復興のために同じようなやり方をしている例がある。三陸周辺は日本有数のカキの産地だが、カキ養殖復興の資金集めのためのカキオーナー制がそれである。一口一万円の出資でオーナーになると、将来、復興が成ったあかつきには、カキを送ってもらえるという約束である。カキオーナー制の一つには、すでに二万円を超える応募があるという。お返しのカキはともかく、力

キ養殖を守りたいという熱意に共感を示す人は随分と多い。

この分なら、志が高く、広く共感を呼びそうな事業なら、資金はかなり集められる。そう期待してもよさそうだ。ネット社会で道が開けた新手法の資金集めである。日本には、千四百兆円余りの個人金融資産があつて、国や地方の借金を支えているという。机上の計算だが、このうちの〇・一％を市民ファンドに回すだけで一兆四千億円になる。船の大半を失った東北の水産業を復興させるのに十分だ。

経済活動といえは、損得計算第一というのが常識だが、その領域の一部でも、共感で成り立つものにしたらどうだろう。全くのそとばん勘定抜きでなくともいいが、まずは共感したものに投資するのである。人と人の縁を豊かにするのが主であり、儲けは二の次である。東日本大震災という大惨事に見舞われた今、共感がつなぐ温もりのある社会へと舵を切れれば、犠牲者も少しは浮かべられるというものだ。

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席

—子ども手当の見直しについて協議—

全国町村会



▲会合に出席した藤原会長（右）



▲会合冒頭で挨拶を行う菅総理大臣（中央）

「国と地方の協議の場」(第1回臨時会合)が8月12日に総理大臣官邸で開催され、本会の藤原忠彦会長(長野県川上村長)ほか、地方六団体の代表が出席した。政府側からは、菅総理大臣、枝野内閣官房長官(国と地方の協議の場議長)、片山総務大臣、細川厚生労働大臣、玄葉国家戦略担当大臣らが出席、「国と地方の協議の場分科会」及び「子ども手当」について協議を行った。

はじめに菅総理から「子ども手当については、8月4日に民主党・自民党・公明党の間で一定の合意がなされたが、実務を担っていただいているのは地方自治体であるので、その中身や今後のあり方について、この協議の場で皆さんと協議したい。新たな制度導入、変更など、時間的な制約でご迷惑をおかけしたことをお詫びする。今後、安定的に進めていくための協議をしていたきたい」との挨拶の後、枝野議長から「協議の場分科会」について説明。社会保障・税一体改革分科会の開催及び同分科会運営規則等について、全会一致で了承され、設置が正式に決定した。

その後、「子ども手当」について、玄葉大臣と細川大臣から説明・協議を行った。

玄葉大臣から三党合意について、①10月からの23年度後半は所得制限のない子ども手当を「特別措置法」でつなぎ、24年度からは安定的・恒久的な制度として児童手当法を活用した「新たな子ども手当」を作っていく、②年少扶養控除の廃止が決まっているので、24年度以降、所得制限を超える世帯についても何らかの給付が税額控除といった税制上の措置を検討する、③24年度からの名称は別途検討する、④野党からは

所得制限を導入すべきとする意見があったが、自治体の事務負担を考え、来年度からとした一等の説明があった。

また、今後について細川大臣から、①特別措置法案はとりまとめ次第情報提供する、②Q&A等を随時提示し、円滑に施行されるよう万全を尽くす、③見直しに伴うシステム改修等の事務費については国の補助を検討する、④24年度以降の制度や費用負担は、速やかに国と地方の協議の場で十分協議し、24年度予算編成課程で決定したい一等の説明があった。

本会の藤原会長は、「制度が次々と変わることは事務を担う町村には大変な負担となっている。また、サービスを受ける住民も混乱をきたし、不信を抱いているので、事務方もしっかりと検討して政局に左右されない安定的な制度を確立していただきたい。制度変更については、国民に周知徹底し、支給漏れのないようお願いしたい。24年度以降の制度のあり方は、地方が十分納得できる方向で協議していただきたい」との発言を行った。

地方側の発言に対し玄葉大臣から、「政局に左右されない安定的・恒久的な制度に24年度からしなければならない。保育料や給食費を天引きできるように今回から盛り込んでいく」との発言があった。

最後に、枝野議長から、「速やかに地方の皆さんと協議し、年末までに安定的・恒久的な制度設計をしていくことについては皆さんで合意できた。特に事務費用については、細川大臣の示した考え方に、地方側からもご理解いただいたと思うている。」等の発言があった。

政 策

政策解説

目指すべき社会の実現に向けた
子ども・子育て支援策

—所得、就労形態等の改善・支援が重要課題に—

平成23年版『子ども・子育て白書』

政府はこのほど、平成23年版『子ども・子育て白書』を発表した。白書は2部構成になっており、第1部では「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)に基づいた施策の推進状況、「子ども・子育て新システム」の構築に向けた検討状況について説明するとともに、出生率等の動向や、結婚、出産、子育てをめぐる最近の状況について紹介。第2部においては、平成22年度に講じられた子ども・子育て支援策について、「子ども・子育てビジョン」における「目指すべき社会への政策4本柱」及び「12の主要施策」の項目に従い整理し、記述している。また、東日本大震災の被災地等における対応にも言及。被災した児童・生徒、妊婦・乳幼児等への支援を紹介している。

子ども・子育てを取り巻く
現状と課題への取り組み

平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、「子どもが主人公(チルドレン・ファミリー)」という考え方の下、これまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、社会全体で子育てを支えるとともに、「生活と仕事と子育ての調和」を目指すこととした。「社会全体で子育てを支える」、「希望」がかなえられる」を基本構想とし、子ども・子育て支援策を行っていく際の大切な姿勢として、「生命(いのち)と育ちを大切に」、「困っている声に応え

る」、「生活(くらし)を支える」の3点を挙げた。この3つの大切な姿勢を踏まえ、「目指すべき社会への政策4本柱」と「12の主要施策」に従い、具体的な取り組みを進めることとしている。

「少子化社会に関する国際意識調査」(平成23年)によると、重要と考える育児支援について、日本では「教育費の支援、軽減」を挙げる人の割合が最も高く、以下「保育所の時間延長等、多様な保育サービスの充実」、「小児医療の充実」、「育児休業を取りやすい職場環境の整備」と続いている。このことから、子ども手当や高校の実質無償化等の現金給付とともに保育サービス等の現物給

付が求められ、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることも求められていることが明らかになった。ビジョンには既にこうした視点が盛り込まれており、子育て現場のニーズに即した対応策がそれぞれ検討・実施されているといえる。

また、待機児童については、都市部を中心に深刻な問題になっていることから、「子ども・子育て新システム」(以下、「新システム」という)の実施を待たずに速やかな対応を図るため、平成22年10月、内閣総理大臣指示により、「待機児童ゼロ特命チーム」が設置された。同年11月29日には「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」(以下、「先取り」プロジェクト)という取り組みをまとめた。この「先取り」プロジェクトでは、潜在的な保育ニーズ量を見通しながら、「先取り」で計画的に進めていくとともに、新システムの考え方を「先取り」した取り組みを行う。平成23年度では、待機児童解消に意欲的に取り組む地方自治体を対象に実施し、今後、「先取り」プロジェクトにおける取り組みの結果、高い効果が得られ、かつ他の地域においても同様の効果が期待できるものにつ

政 策

いては、新システムの中で全国展開することを検討する。

新システムの構築に向けて、以下のような取り組みがなされている。平成22年1月に「子ども・子育て新システム検討会議」と「作業グループ」を設置。「作業グループ」が行った有識者、保育関係団体等からのヒアリングを踏まえ、「子ども・子育て新システム検討会議」は、平成22年6月、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」（以下「基本制度案要綱」という）を少子化社会対策会議において決定した。基本制度案要綱では、子どもを大切にす

結婚・出産への現状と今後の課題

白書では、出生率等の現状についても分析している。日本の年間の出生数は、昭和50年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。平成22年の出生数（概数）は107万1,306人で、前年の107万35人より1,271人増加。合計特殊出生率（概数値）は1.39となっている。

また、未婚化・非婚化が進行していることも指摘。平成22年は婚姻件数が概数値で70万213組（対前年比7,521組減）と前年より減少。婚姻率も5.5（概数値）で、過去最低を記録した。平成17年の総務省「国勢調査」によると、25〜39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇。男性では、25〜29歳で71.4%、30〜34歳で47.1%、35〜39歳で30.0%、女性では、25〜29歳で59.0%、30〜34歳で32.0%、35〜39歳で18.4%となっている。さらに、生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.12%（昭和50年）から15.96%（平成17年）へ、女性は4.32%（昭和50年）から7.25%（平

成17年）へと上昇している。

日本人の平均初婚年齢は、平成22年（概数値）で、夫が30.5歳（対前年比0.1歳上昇）、妻が28.8歳（同0.2歳上昇）と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化も進行しているとした。昭和50年には、夫が27.0歳、妻が24.7歳であったので、35年間に、夫は3.5歳、妻は4.1歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。

さらに、出生したときの母親の平均年齢をみると、平成22年（概数値）の場合、第1子が29.9歳、第2子が31.8歳、第3子が33.2歳であり、昭和50年と比較すると、それぞれ4.2歳、3.8歳、2.9歳遅くなっている。

ただ、内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」（平成23年）によると、将来結婚したいと考えている人は、男性は約83%、女性は約90%と高い割合となっている。将来結婚したいと考えている人に結婚生活を送る上での不安についての質問では、男女ともに半数以上が「経済的に十分な生活ができるかどうか」を挙げているが、女性については、「配偶者の親族とのつきあい」、「出産・子育て」、「配偶者や自分の親の介護」等の家庭的役割を果たすこと

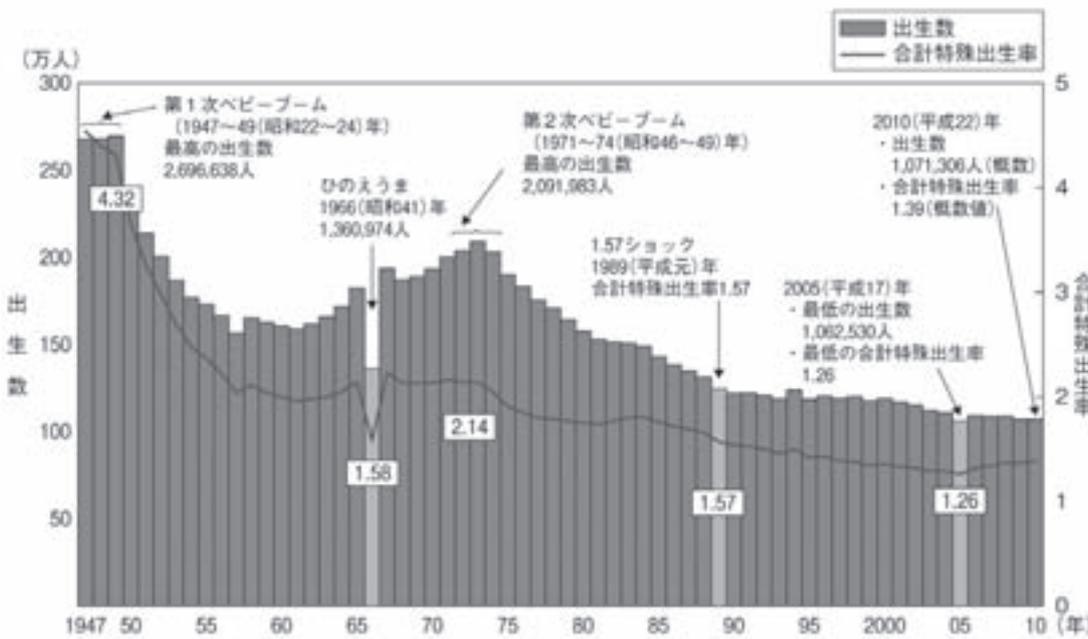
への負担感を挙げる人が男性より非常に多い。結婚意欲がみられる一方で、こうしたことが結婚を踏みとどまる背景になっていることがうかがわれるとしている。

希望する子どもの人数は2.3人。実際の子ども的人数は1.2人というデータがある。「希望する子どもの数になるまで子どもを増やしたい」と回答した人の割合は42.8%、「今よりも子どもを増やさない、または、増やせない」と回答した人は47.5%に上る。希望する子どもの数になるまで子どもを増やさない理由についてみると、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、男性は約45%、女性は約40%。次いで「自分または配偶者が高年齢で生むのがいやだから」が多い（男性26.8%、女性35.1%）。加えて、女性については、「働きながら子育てできる職場環境がない」が26.3%と多くなっている。

収入・就労形態について見てみると、子育て世代の30代では、平成9年には年収が500〜699万円の雇用者が最も多かったが、平成19年には300万円の雇用者が最も多くなっており、この10年を比較しても、低所得層にシフトしていることがわかる。雇用環境については、完

政 策

■参考 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：1947～1972年は沖縄県を含まない。

2010年の出生数及び合計特殊出生率は概数である。

全失業率及び非正規雇用割合ともに、全年齢計を上回る水準で推移している。また、非典型雇用者（アルバイトや派遣社員など、正社員以外

の雇用者）の有配偶率は低く、30歳の男性においては、非典型雇用者の有配偶率は正社員の人の半分程度となっている等、就労形態の違

いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」（平成23年）によると、既婚者（結婚3年以内）の割合を年別別に20代、30代の男性についてみると、300万円未満では8～10%である一方、300万円以上の各階層は25～40%となっており、300万円を境に大きな差がみられる。女性の就労環境についてはどうか。出産前に仕事をしていた女性の約6割が出産を機に退職。また、女性の育児休業利用者の割合は堅調に推移しているもの（平成21年は85・6%）、育児休業を取らずに就業を継続している女性の割合も考慮すると、出産前後で就労継続をしている女性の割合は、この20年間ほとんど変化していない。出産を機に退職した女性の約4分の1が、仕事を続けたかったが仕事と育児の両立が難しいという理由で仕事を辞めていることから、出産に伴う女性の就業継続は依然として厳しいことがうかがえる。

男性の就労環境も過酷だ。子育て期の30代男性については、約5人に1人が週60時間以上の就業となっており、他の年代に比べもっとも高い水準となっている。加えて、育児時



間を国際比較してみると、6歳未満の子どもをもつ夫の育児時間は、1日平均約30分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、日本の子育て期の夫の家事・育児にかける時間は1日平均1時間程度となっており、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

以上ことから、収入の低さ・就業状況が結婚に対する個人の希望の実現を遅らせる一因となり、結婚後の出産に対するブレーキにもなっていると分析できる。出生率を上げ、子育てしやすい環境を整えるには、就労支援が欠かせないことは明らかである。

政 策

支援を地域ぐるみで行うためのネットワークづくりを推進している。

安心して妊娠・出産できる体制も構築しつつある。妊婦健診や出産に係る経済的負担の軽減、周産期医療体制の整備、不妊治療への支援に取り組んでいる。

待機児童の解消、小児医療体制の確保、ひとり親家庭への支援、障害のある子どもへの支援、子育て力のある地域社会構築のためのネットワークづくり等、子どもを取り巻く環境向上の取り組みも行っている。

就労環境改善へ向けては、テレワークの推進、1か月60時間を超え、時間外労働の割増賃金について、法定割増賃金率を25%以上の率から50%以上の率に引き上げる等、周辺整備を行った。育児休業制度、両立支援制度の普及・定着に向けた行政指導や、企業経営者向けの啓発パンフレット作成等、取り組みの推進を図っている。

東日本大震災における子ども・子育てについても迅速な対応をしている。震災孤児数については、6月2日現在、合計198人(岩手県82名、宮城県98名、福島県18名)の確認が行われているが、今後増える見込みであるとしている。被災した子どもへは、現状把握と調整や心のケアを

実施。妊婦・乳幼児についても、健康診査事業等、適切にサービスが受けられるよう都道府県等へ依頼した。子育ては、当事者だけの問題ではない。行政がさまざまな制度・体制整備をしても、問題解決にはつながらない。このまま出産率が低下し続ければ、単に人口減少という人口規模の縮小ではなく、高齢者数の増加と生産年齢人口の減少という人口構造の変化を伴い、日本の経済社会に多大なる影響を及ぼすことが懸念される。「子は地域の宝」として、地域社会全体で取り組み、事態悪化を避けることが必要だ。政府の取り組みと並行して、町立の幼稚園・保育園を一元化して運営する等、独自性のある取り組みを行っている町村もある。各町村が喫緊の問題として捉え、町村ならではの融通性・柔軟性のある対応策が実施されることを期待したい。

【記事の訂正について】

町村週報2769号2ページに掲載いたしました、東京都町村会長 坂本義次(榎原村長のふりがなに誤りがございました)。

誤: さかもと よしつぐ

正: さかもと よしこ

謹んで訂正し、お詫び申し上げます。

第30回『都市問題』公開講座 (財)東京市政調査会

震災復興と自治

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。第30回は次のような趣旨により、「震災復興と自治」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

2011年3月11日、巨大地震が引き起こした大津波は、東北地方の太平洋沿岸を壊滅状態におとしいれた。くわえて、巨大地震と大津波によって東京電力福島第一原子力発電所が制御不能状態となり、多くの放射性物質が広範囲に拡散している。地震・津波・原発事故の三重の災害は、いまだかつてない激甚さである。ここからどのような形で復興していくのか。津波被災地域と原発被災地域の復興は、相対的に分けて考えられるべきだろうか、ともに、住民として被災市町村の自治を基本とせねばならないのではないか。東日本大震災発生直後には長野県栄村もまた大地震に襲われた。東西日本の中間に位置する松本の地で、震災復興と自治のあり方を考える。

【開催趣旨】

2011年3月11日、巨大地震が引き起こした大津波は、東北地方の太平洋沿岸を壊滅状態におとしいれた。くわえて、巨大地震と大津波によって東京電力福島第一原子力発電所が制御不能状態となり、多くの放射性物質が広範囲に拡散している。地震・津波・原発事故の三重の災害は、いまだかつてない激甚さである。ここからどのような形で復興していくのか。津波被災地域と原発被災地域の復興は、相対的に分けて考えられるべきだろうか、ともに、住民として被災市町村の自治を基本とせねばならないのではないか。東日本大震災発生直後には長野県栄村もまた大地震に襲われた。東西日本の中間に位置する松本の地で、震災復興と自治のあり方を考える。

1、日時
2011年10月1日(土)13:30~16:30

2、場所
松本市駅前会館 4階 大会議室
〒390-0081-5
長野県松本市深志2-13-21

3、後援・信濃毎日新聞社・信濃教育会
4、プログラム
△基調講演▽
増田 寛也氏(野村総合研究所顧問、前岩手県知事、元総務大臣)
△パネルディスカッション▽
井伊久美子氏(日本看護協会常任理事) 菅谷 昭氏(松本市長、元ベラルーシ国立がんセンター指導医)

高成田 亨氏(仙台大学教授、東日本大震災復興構想会議委員)
室崎 益輝氏(関西学院大学教授、内閣府中央防災会議専門委員会委員)

新藤 宗幸氏(東京市政調査会研究担当常務理事) △司会▽
5、参加費…無料
6、参加申込み
東京市政調査会ホームページ(<http://www.tim.or.jp>)からお申込みください。

7、申込み期限
2011年9月26日(月)
※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

【お問合せ先】
東京市政調査会 研究室
TEL:03-3359-1126

TEL:03-3359-1126

フォーラム

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

「人と自然 やすらぎと活力のある 村づくり」 ～さわやかな高原の村“つまごい”の明るい未来をめざして～

▷「愛してる！」キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ（通称キャベチュー）



群馬県 つまごいむら 孺恋村

はじめに

孺恋村は、群馬県の西北端に位置し、東は長野原町、草津町、西北は長野県に村境を接しています。面積は33.7・51km²で、うち7割近くを山林で占めています。村の東部を除く外周には、浅間山、四阿山、白根山などの2000m級の山々が連なり、北西部一帯は、上信越高原国立公園に指定されています。居住地は、標高700mから1800mの間に位置し、集落の大部分は村の中央部を流れる吾妻川の流域に散在し、浅間山の影響を受けて火山灰土の腐食土壌が多い地質で、高原野菜の産地を形成しています。

明治22年の市町村制の施行に伴い、現在の孺恋村が誕生。村名は、日本武尊と愛妻弟橘媛との間のロマンに満ちた伝説に由来しています。

気候は、高原地域特有の冷涼な気候であり、夏の降水量が多く、昼夜間の温度差が大きく、平均気温は7・5℃で、豪雪地帯に指定されているものの冬季の降雪量はそれほど多くなく、根雪期間は12月下旬から4月上旬までとなっています。

過疎地域指定に

本村の人口動態は、昭和35年の15、214人を最多に昭和55年には10、

フォーラム

◁粉雪舞うバラギスキー場



737人と著しく減少しています。これは硫黄鉱山の閉山により、若年層が村外へ流出したことが大きな要因となっています。その時に過疎地域の指定となりました。平成22年度の国勢調査では、10、178人と減少傾向です。

一方日本列島改造などによる急激な経済成長で、浅間高原一帯に別荘分譲が盛んになり、過疎地域振興特別措置法(昭和55年)の指定からはずれることになりました。平成になり、ふるさと創生事業、大規模リゾート地域の指定など開発ブームが進む中、地価高騰や環境問題がクローズアップされ、急激なバブル崩壊とともに、公共事業の

減少や地域経済が徐々に衰退傾向になり、過疎地域自立促進特別措置法(平成22年)で再指定となりました。

本村の財政運営

本村は、国営農地開発事業負担金やスキー場事業の債務をはじめ、バブル期以降に多くの建設事業に取り組んできた結果、平成20年度決算において、「実質公債費比率」が基準を超えたため「早期健全化団体」となりました。そのため平成18年9月に策定した「孺恋村財政健全化計画」、その後平成20年9月に策定した「第二次孺恋村財政健全化計画」に基づいて歳入確保・歳出削減を進め、平成21年度決算では、実質公債費比率を早期健全化基準の25%未満にすることが出来ました。さらには、起債の許可を要しないとされる18%未満も視野に入れた不断の取組みを進め、住民の安心・安全の確保と地域経済の活性化を図りつつ、信頼される財政運営に努めています。

村の主な計画

平成23年度には、村の豊かさを築いてきた「人」と「自然」を村づくりの基本視点におき、「やすらぎ」の提供と「活力」を生み出すために継続性のある明るい未来を目指し、『人と自然やすらぎと活力のある 村づくり』

◁夏のキャベツ畑と浅間山



さわやかな高原の村づくりの明るい未来をめざしてをスローガンに「第五次孺恋村総合計画」を策定しました。次の6つの領域で具体的な施策に取り組みます。

- (1) 自然と人々が共生する村づくり
- (2) 健やかで人にやさしい村づくり
- (3) 生きる力をはぐくみふるさとを愛するひとづくり
- (4) 安定と元気のある産業を生み出す村づくり
- (5) やすらぎと潤いのある村づくり
- (6) 未来へ向けた行財政をめざして

また、過疎地域からの脱却を図り、若者の定住促進に向けた就業の場の確保や快適な生活環境の整備を目指し、

地域の魅力をより高め、自然環境や地域資源を活用するような対策として「孺恋村過疎地域自立促進計画」を策定しました。重点項目は、①保健・医療・福祉サービスの充実②孺恋村を担う人材の育成③自然豊かで、やすらぎのあるむら④災害に強く、安心して生活できるむら⑤広域的な視点に立った基盤の整備⑥少子・高齢化の対策⑦基幹産業を基軸とした新たな産業構造の確立⑧コミュニティを重視した協働の地域づくり⑨費用対効果の高い財政運営⑩地球温暖化対策への取り組みです。

キャベツの大産地

特産のキャベツは、昭和初期から始



▷夏秋キャベツは日本一

フォーラム

▷雄大な景観「愛妻の丘」



まり、昭和30年〜40年には「孀恋村の高原キャベツ」としてブランド商品となりました。昭和41年から野菜指定産地となり、大規模な農地造成が始まり、一大営農団地が形成され、出荷量とも、夏秋キャベツでは日本一の産地となりました。

キャベツがよく育つ気温は15℃〜20℃で、他の地域では、6月から9月の気温が高いため、キャベツの生産には不向きで、この期間にキャベツの生産が出来るのは、夏でも涼しい北海道や、標高の高い限られた地域だけです。孀恋村では、昼間は暑くても、夜間には気温が下がり涼しくなるため、この気温差と高原特有の朝露のおかげで、

おいしいキャベツを生産することができま

愛妻の村づくり

平成16年11月に孀恋村で週末農業を楽しむグループにより、村名の由来と発案した方ご自身の経験から「妻というもつとも身近な赤の他人を大切にする人が増えると、世界はもう少し豊かで平和になるかもしれない。」という理想のもと、愛妻家というライフスタイルを世界に広めていこうと「日本愛妻家協会」が設立されました。

キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ(通称キャベチュー)は、村名の由来と生産量日本一のキャベツを活用したイベントとして、1年に一度くらいは妻への感謝の言葉、愛の言葉を大声で叫んでみてほしいのではないかとこのことで平成18年に始まりました。妻を前に「ありがとう」「や」「愛してる」などの言葉が出てくるとされていますが、ひとまずキャベツに向かって叫んでみると苦手な愛情表現を克服できるのではないかと考えました。

平成19年に「愛妻家の聖地」としての村づくりを進める上で、田

▷天明3年の大噴火で運命を分けた鎌原観音堂



代湖や浅間山の雄大な景色の「愛妻の丘」を造成。この「愛妻の丘」では、住民の手により芝桜等の植栽や周辺の環境整備等が実施され良好な景観が保たれています。

平成20年度には、これらの地域づくりの活動が評価され、総務大臣表彰団体表彰を受賞しました。愛妻の丘には、いつ誰が来ても愛を叫ぶことができる「妻に愛を叫ぶ専用叫び台」があります。普段なかなか口にできない言葉を叫んでみてはいかがでしょう。

浅間山の噴火と防災

天明3年(1783)の浅間山大噴火では、本村鎌原地区で死者477人、集落の西側の高台にあった鎌原観音堂にたどり着いた者など93人が奇跡的に助かりました。

◁鬼押し出し園



平成16年9月1日の噴火を契機として、浅間山火山防災対策連絡会議を組織して、ハザードマップの作成、噴火による土砂災害に備えるため砂防事業の実施、火山監視映像の配信や地震計設置、浅間山体内部の観測などの体制も充実しています。

平成21年10月には「火山との共生、観光の振興、国際性のある地域振興」をテーマに全国の火山を有する自治体が参加する火山砂防フォーラムが本村を中心に開催され、火山砂防意識の啓発に取り組んでいます。

村の観光

本村は、2000メートルを超える

フォーラム

◁夏の万座温泉露天風呂



浅間山・四阿山・本白根山・湯ノ丸山の雄大な景観に抱かれ、標高1800メートルにある乳白色の硫黄泉の万座温泉郷、古くから湯治場として1500メートルの高原にある鹿沢温泉郷などと温泉も豊富です。

粉雪舞う5つのスキー場、本格的なリゾートコースの3つのゴルフ場、雄大な景観と高山植物が豊富なバラギ高原エリア、浅間高原エリア、鹿沢・湯の丸、高峰エリア、万座・白根エリアに年間200万人を超える観光客が訪れています。各高原では、四季折々の石楠花・レンゲツツシ・コマクサ・ヤナギラン・リンドウなど高山植物が咲き乱れています。



◁万座のコマクサ

また湿気も少なく、夏は涼しい気候のため9000戸の別荘が建築され、軽井沢にも勝る別荘地を形成し、滞在型・体験型のメニューも豊富で、遊歩道、観光施設、景観ポイント、歴史的遺跡等豊富で、訪れる方々に変容されています。しかしながら、観光客数は、平成5年度の3,338,000人をピークに、平成21年度は2,161,800人と64・8%まで減少しています。

観光協会・商工会では、キャベツマラソンの開催や、千代田区における雪だるまのイベント、各観光エリアにおいても様々な取り組みで、誘客や宣伝活動に努めています。こうした

事業がマスコミに取り上げられ知名度向上に効果を上げています。今後は真田街道など広域観光連携やネット関連の情報発信ツールの導入、施設の整備等により観光振興を目指します。

教育施設の再編

本村には、幼稚園3園、保育所1園、子どもふれあい館1箇所の施設が配置され、義務教育施設は、小学校5校、中学校2校です。過疎化、少子化による園児の減少、就労形態の変化等による保護者のニーズに応えるべく、幼稚園では預かり保育の実施、保育園では保育時間の延長や土曜日の保育、幼稚園と保育所の連携等を進めています。

平成16年度「婦恋村教育施設再編計画」を策定し、平成21年度再度検討を重ね、平成27年までに小学校2校、中学校1校、幼稚園2園の再編成に向け

◁川床が安山岩でできた石畳「石樋」



て取り組んでいます。

おわりに

皆様には、村民憲章にあるように、なげかけることばにほほえみを、さしたすその手に、ぬくもりを、婦恋村の素朴さと温かさを感じていただきたいと思っております。私は就任以来、Think Global Act Local（地球的規模で考えて地域のために活動する）を信条に日々活動しております。一人でも多くの方々に、婦恋村に住んで良かった。〃婦恋村に住んでみたい。〃とっていただけるように村づくりをしていきたいと考えております。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

（婦恋村長 熊川 栄）

▷レンゲツツシの湯ノ丸山



▷15万株の「しゃくなげ園」



随 想

住民目線に立った
行政運営静岡県町村会長
長 泉 町 長 遠 藤 日出夫

長泉町は、静岡県の東部、伊豆半島の基部に位置し、東西を三島市と沼津市、南北を清水町と裾野市に接しています。

北に霊峰富士を仰ぎ、東に箱根連山を眺め、緑豊かな愛鷹山中から滔々と湧き出る桃沢川、町の中央を縦貫する黄瀬川など、美しい自然に囲まれています。

町は、南北に細長い紡錘形をした面積26・51平方キロメートルで、そのうち市街化区域は全体の約35%となっておりです。

人口は、平成23年3月末現在で、4万1千人を超えています。

町の財政状況につきましては、平成22年度決算では、経常収支比率が70%、公債費比率は5・1%、財政力指数は、1・46であり、昭和58年から地方交付税の不交付団体となっており、財政の健全性を維持してい

ます。

当町は、冬期もほとんど降雪のない温暖地であり、さらには、富士の雪解け水を水源とする大量の地下水が容易に得られ、地形がなだらかな勾配のうえ、町内を流れる黄瀬川の底が深いため、水害が少ないという恵まれた自然環境に加え、首都東京から約100キロメートルに位置して、東海道新幹線三島駅に隣接しており、東名高速道路沼津インターチェンジも近く、国道1号・246号が横断して、交通の要所となっており、広域交通網を日常的に利用できる位置にあります。

自然的要因や地理的要因において、戦前に製紙、製薬等の大規模工場が創業し、昭和30年代には大手繊維関連企業の進出がありました。昭和40年代後半から平成8年までに3つの工業団地を完成させ、企業誘致

を積極的に進めてきました。

進出してきた企業も自動車部品、医薬品、合成繊維、特殊印刷用紙など多種多様な業種のため、景気に左右されにくく、安定した税収が見込まれる結果になりました。

近年では、県立静岡がんセンターを誘致し、がんセンターを中核とした先端健康産業の集積を目指す「ファルマバレー・プロジェクト」と連動し、医薬・健康関連産業の誘致を進めています。

多くの企業が進出したことや首都圏への通勤圏でもあり、東京都や神奈川県からの転入者も多く、人口は大きく伸びています。

少子化・人口減少という社会の流れの中にあつて、当町の合計特殊出生率は、1・71（平成21年）で全国平均を0・40も上回っています。

子どもの笑顔は、町にとってかけがいのない財産であり、住民の活力の源になります。子育てがしやすい環境をつくるために、必要なことをできる限りスピード感を持って進めています。

町独自の子育て支援策としては、子どもの医療費を中学3年生まで無料化や、第3子以降の保育料の無料化、幼稚園保育時間の1時間延長な

どを実施してきました。

小中学校では、よりきめ細やかな学校教育を推進するために各種支援員を配置し、また、児童生徒の増加に伴い、2小学校で校舎の増築や放課後児童会の増築など、施設整備にも取り組みました。

これらすべての相乗効果により、県内外の方々から転居先の選択に際し、「子育てするなら長泉」と当町を選択肢としていただけるところになったことを大変嬉しく思います。

私は、この評価に満足することなく、今後も一層、長泉町に「住みたい」「住み続けたい」と思っているように「健康づくり」「環境対策」「子育て支援」「高齢者支援」の4つを重点施策として位置づけ、町民の皆様がいきいきと輝き、安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

私は、就任以来、「住民の目線による行政の推進」を基本理念としてきました。本心に敵しい時代ではありませんが、これからも住民の声を聞きながら、職員と一丸となって、全身全霊で町政運営に取り組んでいきます。